

(「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業実施要綱」様式2)

「新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業所」 宣 言 書

【基本情報】

| | | | |
|------------------------------|---|-------------------|-----------------------------------|
| 法人名 | フリガナ シカイクシホウジン シウジツガジカフクシカイ 社会福祉法人 紫雲寺加治川福祉会 | 事業所名 | デイサービスセンター シウンジ デイサービスセンターしうんじ |
| 事業所所在地 新潟県新発田市真野原外3331番地2 | | | |
| 設立年月日： 平成7年4月1日 | | 従業員数： 20人（正職員：9人） | |

| 大項目 | 取組項目 | 具体的取組 | |
|------------------------------|------------------------------|---|---|
| | | 現在の状況 (具体的に記載してください) | 将来の目標 |
| 処遇・労働環境のブラッシュアップ (2つ以上実施) | 明確な給与体系の導入 | 資格や経験に基づいた給与体系を導入している | → 左記を適正に運用していく |
| | 休暇取得・労働時間縮減に向けた取組 | 年次有給休暇の取得目標を定め、個人では40%以上、法人では80%以上の取得を目指し、年度初めに職員に周知 | → 取得率目標を個人50%以上、法人90%以上を目指す |
| | 多様な働き方の現実に向けた取組 | 仕事と家庭の両立が叶う制度の運用 | → 左記を適正に運用していく |
| | 業務負担の軽減に向けた取組 | ・業務負担軽減に関し、常から現場職員と意見交換 ・介護記録ソフトを活用した記録への移行を検討 | → ・左記を適正に運用していく ・ソフトを活用できるための方法を部署ごとに検討 ・必要に応じ機器更新等を行う |
| | 職員同士のコミュニケーションを促進する取組 | | → |
| その他(上記以外) | 職員からの相談受付窓口を整備(直属の上司及び衛生管理者) | → 左記を適正に運用していく | |
| 職員のキャリアアップ (2つ以上実施) | 新規採用者育成計画の策定 | 新採用職員に職員研修実施 | → 新採用職員に合わせた研修計画の実施 |
| | OJTの実施 | ・先輩職員が新採用員に指導 ・直属上司は所属職員に指導 | → ・新採用職員の習熟度に合わせた研修の実施、計画の見直し |
| | キャリアパス制度の導入 | | → |
| | 人材育成制度の導入 | 上司面接を実施し、目標・評価を重ね、課題等を共有し自己成長を図る | → 左記を適正に運用していく |
| | 資格取得等に対する支援 | 介護職員実務者研修・初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得支援 | → 左記を適正に運用していく |
| その他(上記以外) | | → | |
| 処遇・労働環境のブラッシュアップ (4つ以上実施) | 地域貢献活動・地域住民との交流 | ・地域消防団を要請し、防災訓練を実施 ・介護に不安のある方に介護職員が介護技術の指導を行い、在宅生活が続けられるよう、支援をする | → ・地域交流や災害等の協力体制を整える ・特に男性介護者の心配事・不安が解消されるよう支援する |
| | 学生ボランティアや職場体験の受入 | 看護学生の実習受け入れ 中・高校生の体験学習の受け入れ | → 実習を通じ、介護の魅力を伝え、介護人材の就職等につなげる |
| | 第三者評価の受審 | | → |
| | その他(上記以外) | サービス事業所の状況をホームページで公表している | → 左記を適正に運用していく |
| メッセージ | 別紙のとおり | | |